

令和8年第2回 階上町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年2月10日（火）午後2時00分から午後2時20分

2. 開催場所 階上町役場 3階 委員会室

3. 出席委員（13名）

	1番	堰合とし
	2番	長根義則
	3番	郷州公典
	4番	浜谷秀雄
	5番	清水頭保孝
	7番	笹山勝彦
	8番	荒道秀雄
	9番	久保雅庸
	10番	中城司
	11番	土橋剛
	12番	鹿原仁
会長職務代理者	13番	坂政和
会長	14番	横道文男

4. 欠席委員（1名）

6番 向井成男

5. 出席農地利用最適化推進委員（9名）

石鉢地区	森	正浩
鳥屋部地区	小澤	寿子
金山沢地区	小鷹	隆男
田代地区	水合	達徳
登切地区	荻ノ沢	甚哉
赤保内地区	桑原	英世
大蛇地区	南	まり子
道仏地区	糸坪	岩雄
小舟渡地区	平戸	三雄

6. 欠席推進委員（0名）

7. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 議案第4号 農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について
- 第4 議案第5号 農用地利用集積等促進計画への意見聴取について

8. 農業委員会事務局職員

課長	(事務局長)	荒道真一
総括主幹	(事務局次長)	境祥子
主事		西琢郎
主事		松橋藍
主事		細越翔太

9. 総会の概要

<p>会長</p>	<p>ただいまの出席委員は、農業委員13名、農地利用最適化推進委員9名です。</p> <p>農業委員の数が過半数に達していますので、令和8年第2回階上町農業委員会総会を開催します。</p> <p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p>日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題とします。</p> <p>会議録署名委員は、議長において、11番 土橋委員、12番 鹿原委員を指名します。</p> <p>日程第2、「会期の決定について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>(「異議なし」との声あり。)</p>
<p>会長</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は、本日1日と決定します。</p> <p>日程第3、議案第4号「農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について」の件を議題といたします。</p> <p>それでは、事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議案第4号について朗読いたします。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>それでは、議案第4号の詳細について説明いたします。</p> <p>本案は、令和8年7月19日をもって任期満了となる農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について、必要な事項を定めるものです。</p> <p>「1 募集期間」は、令和8年3月23日(月)から4月21日(火)までの30日間とします。</p> <p>「2 募集人数」は、農業委員14名(うち非農家委員1名を含む)、農地利用最適化推進委員9名とします。</p> <p>「3 任期」は、令和8年7月20日から令和11年7月19日ま</p>

での3年間となります。

「4 推薦及び応募資格」は、農業委員については、農業に関する識見を有し、農地法の法令業務その他農業委員会が所掌する事項について、その職務を適切に行うことができる人、農地利用最適化推進委員については、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当する区域内での農地集約化に向けた話し合いの推進や農地パトロールなど現地活動のできる人となります。

なお、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者は、応募できません。

「5 募集方法」ですが、(1) 推薦は、農業者3名以上の個人または団体が推薦する方法、(2) 応募は、農業者自らが委員に応募する方法となります。

「6 申込方法」ですが、応募用紙は農業委員会（産業振興課）窓口または町ホームページから入手し、必要事項を記入のうえ、窓口へ直接提出または郵送となります。窓口受付時間は、午前9時から午後4時までとします。郵送の場合は、農業委員会窓口へ4月21日（火）到着分までとします。

応募用紙に記載の内容については、募集期間中および募集終了後に町ホームページで公表しますので、ご了承ください。

「7 選考方法」ですが、募集要件を満たしているか審議し、募集定数を超えた場合は、選考委員会を開催し選定します。

「8 その他」農業委員については、認定農業者過半数要件の例外として、少なくとも4分の1を認定農業者及び準ずる者とする、農業者以外の者で、中立な立場で公正な判断をすることができる者を1名以上入れること、女性・青年の登用に配慮することなどが法律で示されているところです。

つづいて、今後のスケジュールについてご説明いたします。このあと3月議会定例会全員協議会において、募集する旨を説明します。広報はしかみ3月号及び町ホームページに募集内容を掲載し、3月23日から受付を開始します。中間となる4月6日に募集状況の中間公表を町ホームページで行い、最終結果を4月22日に町ホームページで公表することとしております。

先ほどもお伝えしましたが、最終的な応募者が募集定員を超えた場合には、選考委員会を開催し候補者を決定したうえで、6月議会定例会において同意を得て、町長が任命することになります。

辞令交付式及び組織会は7月21日（火）を予定しているところです。

	<p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 これより、質疑に入ります。 ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(「質問なし」との声あり。)</p>
会長	<p>無いようですので、採決いたします。議案第4号「農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について」の件に賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(全員挙手)</p>
会長	<p>全員賛成ですので、議案第4号「農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について」の件は、原案のとおり承認します。</p>
事務局	<p>次に日程第4，議案第5号「農用地利用集積等促進計画への意見聴取について」の件を議題といたします。 それでは、事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p> <p>それでは、議案第5号について朗読いたします。 4ページをご覧ください。 それでは、議案第2号の詳細について説明いたします。 本議案については、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定において、「市町村は、促進計画案作成にあたり、農業委員会の意見を聴くものとする」とされていることから、意見聴取を行うものであります。 番号18の詳細ですが、利用権の設定を受ける者が農地中間管理機構を通じて、利用権を設定する者と賃貸借で3年間の利用権を設定するものです。 なお、賃料は10アールあたり8,000円です。利用権の設定を受ける者は、現在も当該地で稲作による農業経営を行っており、問題ないものと考えます。 番号19の詳細ですが、利用権の設定を受ける者が中間管理機構を通じて、利用権を設定する者と賃貸借で3年間の利用権を設定するものです。なお、賃料は10アールあたり5,000円です。利用権の</p>

	<p>設定を受ける者は、現在も町内外においてごぼうやなたねの作付けによる農業経営を行っており、問題ないものと考えます。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより、質疑に入ります。</p> <p>ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>(「質問なし」との声あり。)</p>
<p>会長</p>	<p>無いようですので、採決いたします。</p> <p>議案第5号「農用地利用集積等促進計画への意見聴取について」の件に、意見なしとして階上町長へ回答することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>(全員挙手)</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>議案第5号「農用地利用集積等促進計画への意見聴取について」の件は、意見なしとして階上町長へ回答することに決定します。</p> <p>これにて、本会議に付議された全案件が終了しました。</p> <p>以上をもちまして、令和8年第2回階上町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
<p>局長</p>	<p>修礼を行います。</p> <p>礼。 直れ。 ご着席ください。</p> <p>令和8年2月10日</p> <p>議事録署名者 議 長 _____ 横 道 文 男 _____</p> <p>1 1 番 _____ 土 橋 _____ 剛 _____</p> <p>1 2 番 _____ 鹿 原 _____ 仁 _____</p>

--	--